

プレミアム付商品券の使用期限について



商品券の使用期限は3月31日(火)です。期限を過ぎた商品券は使用できませんのでご注意ください。

なお、対象となる方でまだ交付申請されていない方は、3月10日(火)まで受付を行っております。

また、購入引換券をお持ちの方は3月25日(水)まで商品券を購入できますので、住民生活課へお越しください。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

第六次大衡村総合計画案について 答申書が提出されました

現在策定中の第六次大衡村総合計画は2月17日(月)に大衡村総合計画審議会で審議され、原案どおり認められました。

2月19日(水)、審議会の荒若秋彦会長が役場を訪れ、萩原村長に答申書が手渡されました。

この第六次大衡村総合計画は、3月4日から始まる大衡村議会定例会での議決を経て、令和2年4月から令和12年3月までの10年間の計画としてスタートする予定です。



狂犬病予防集合注射実施のお知らせ

生後91日を経過した飼い犬(室内犬を含む)は、法律により登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。令和2年度の集合注射は次の日程で行いますので、忘れずに行ってください。



月日	場所	時間
4月6日 (月)	松原集会所	午前 9時30分～10時
	大瓜上集会所	午前10時10分～10時40分
	大瓜下集会所	午前10時50分～11時20分
	衡中北集会所	午前11時30分～11時50分
	衡中集会所	午後 1時10分～ 1時40分
	衡下集会所	午後 1時50分～ 2時20分
4月7日 (火)	衡中東集会所	午後 2時30分～ 3時
	奥田集会所	午前 9時30分～10時
	大森集会所	午前10時10分～10時40分
	駒場集会所	午前10時50分～11時20分
	衡東集会所	午前11時30分～11時50分
	蕨崎集会所	午後 1時10分～ 1時40分
	衡上集会所	午後 1時50分～ 2時20分
	ときわ台集会所	午後 2時30分～ 3時

◆手数料 ・注射料 3,150円
・登録料 3,000円(新規登録)

◆予防注射通知書(はがき)をお持ちください。新規登録の場合は受付でお申し出ください。

◆左表の日程で予防注射を受けられない場合は、動物病院で受けることができます。

動物病院で発行された注射済証をお持ちのうえ、住民生活課で予防注射済証の交付申請をしてください。(手数料550円)

◆新規登録、飼主変更、転出、死亡届出は問い合わせください。

※他地区の集会所でも受付けます。
※衡中北集会所は新しい集会所です。



◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

固定資産税に関する縦覧及び閲覧のお知らせ

①縦覧

◆期間

4月1日(水)～6月1日(月)

◆縦覧図書

土地価格等縦覧帳簿
家屋価格等縦覧帳簿

◆縦覧できる方

納税義務者、同居の親族又は納税管理人(課税明細書等持参者)、委任状持参者

◆手数料 無料

②閲覧

◆期間

4月1日(水)～翌年3月31日(水)

◆閲覧図書

固定資産課税台帳
閲覧できる方

納税義務者、借地・借家人、同居の親族又は納税管理人(課税明細書等持参者)、委任状持参者、賦課後の所有者

◆手数料

1件200円

(4月1日(水)～6月1日(月)は無料)

③宅地の標準的な価格の閲覧

◆期間

4月1日(水)～翌年3月31日(水)

◆閲覧図書

標準宅地の位置図及び単地地積当たりの価格表

◆閲覧できる方

制限なし
手数料 無料

◆縦覧及び閲覧場所・時間

税務課
月～金曜日
(祝祭日、年末年始休業日を除く)

午前8時30分～午後5時15分
問い合わせ先
税務課 ☎341-8513



引っ越しごみの出し方

引っ越しなどにより大量のごみが出る場合、そのままごみ集積所に出すと他に利用される方々が出せなくなります。分別方法を守り、少量ずつ数回に分けて出すか自己搬入又は収集業者に依頼してください。

ごみの処分方法等は、配布しております「ごみの分別と出し方」、「家庭ごみ収集計画表」又は村のホームページをご覧ください。

○自己搬入：搬入許可証を発行しますので、搬入する車の車検証をお持ちのうえ住民生活課へお越しください。(紙類以外はごみ処理手数料がかかります)

搬入先：黒川地域行政事務組合環境管理センター(大和町吉田字根古北50)

○業者へ依頼：「家庭ごみ収集計画表」に記載の許可業者へ依頼してください。(紙類以外のごみ処理手数料と収集運搬費がかかります)

※リサイクルとごみの減量化にご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512



おおひら万葉まつり 実行委員募集

8月22日(土)に開催予定の「おおひら万葉まつり」の企画・運営に携わっていただく実行委員を募集します。

◆対象者

村内に在住、又は勤務している方

◆活動期間

4月～9月(事後検討会含む)

◆申込期限

3月13日(金)

◆申込・問い合わせ先

産業振興課
☎341-8514

